

就学奨励費支給対象品目一覧

この一覧は各経費の支給対象品目の一例です。支給対象品目の判断に迷うような場合は、事務室の担当者へご相談下さい。

分類	品名	備考
学用品	えんぴつ・ペン・消しゴム	
	ノート・下敷き・筆箱	
	知育玩具	学習で必要とするもの
	クレヨン・色えんぴつ	
	のり・テープ	
	はさみ・カッター	
	絵の具・筆	
体育用品	ジャージ	体育・体力づくり用のみ対象(部活動用は対象外)
	Tシャツ	体育・体力づくり用のみ対象(部活動用は対象外)
	トレーニングパンツ	体育・体力づくり用のみ対象(部活動用は対象外)
	短パン	体育・体力づくり用のみ対象(部活動用は対象外)
	運動靴	
	赤白帽	
	水着・水泳帽	プール学習用
	プール用サンダル	プール学習用
	プール用バスタオル・タオル	プール学習用
プール用ビニールバッグ	プール学習用	
通学用品	通学用夏靴・冬靴・長靴	通学で必要とするもののみ対象
	帽子・手袋・マフラー	通学で必要とするもののみ対象
	ジャンパー・コート	通学で必要とするもののみ対象
	傘・レインコート	
実験実習用の材料・作業衣等	作業用長靴	
	作業用スモック・エプロン	
	作業用軍手	
	工作用材料(折り紙・プラスチック板等)	
	美術用材料(スケッチブック等)	
副読本等	家庭科用材料(布・糸等)	
	ワークブック	授業で使用するもののみ対象、家庭学習用は対象外
	辞典	授業で使用するもののみ対象、家庭学習用は対象外
	練習帳・学習帳	授業で使用するもののみ対象、家庭学習用は対象外
その他	パソコンソフト等	授業で使用するもののみ対象、家庭学習用は対象外
	給食用エプロン・スモック	
	給食用三角巾	
	給食用ナフキン	
	給食用食器・スプーン等(特殊なもの)	学校の食器等で対応できない場合のみ対象
	歯みがき指導用歯ブラシ・コップ	
	手洗い指導用タオル・おしぼり・ハンカチ	
	校外学習用ポーチ・リュック・財布	
	ネーム用シール	
	遠足用水筒・リュック	
通学用カバン		
手作りエプロン・スモック等の材料(布・ボタン等)		
支給対象外	ズボン・シャツ等の衣類	制服(作業着含む)及び体育・体力づくり用以外の衣服は対象外
	着替え用衣服	
	下着・くつした・タイツ・ベルト	
	補装具	
	眼鏡・補聴器等	
	車いす	

※ ICT機器の購入の際は、必ず購入前に担任にご相談ください。購入後に支給対象外の機器だった場合は、就学奨励費での支給ができません。